

## 意見聴取方法の総括と評価に関する資料

## ⑦総括と自己評価

総括と自己評価を内外に明らかにすることは、住民等の事業本体に対する個々の賛否にかかわらず、その後の事業のすすめ方に対する信頼性の基盤となるでしょう。

総括と自己評価として記載する内容のめやすを表17に示しました。

これらは、アセスと同様に、事業者による自己査定となりますが、必要に応じて第三者機関により外部評価を仰ぐことも考えられます。

表17 総括と自己評価の内容例

区分	項目	記載内容
総括	コミュニケーション 計画の実施状況	当初の計画と実施状況、意見と対応状況
	公告・縦覧の実施状況	縦覧場所、縦覧人数、資料提供の方法等（貸与の有無、件数等）
	説明会の開催状況	回数・場所、参加人数、運営方法、意見の概要と事業者の対応等
	意見と見解	意見の件数、意見の概要と特徴と対応、個々の意見の内容と見解
	マネジメント	収支決算、人員配置の状況、その他（所管市との協議状況等）
自己評価	情報の開示	十分に情報を提供したか 住民等の得心が得られたか（意見等により分析）
	対話	説明会の準備は十分だったか（意見等により分析） こちらの意図は伝わったか、住民等の得心は得られたか（必要に応じてアンケート等を実施）
	マネジメント	費用対効果、人材育成（スタッフへの教育効果） その他（かちとった信頼内容）

## (2) 各段階でのコミュニケーション・ツールの解説

ここでは、コミュニケーション計画を具体的な内容となるコミュニケーション・ツールを紹介します。

これらの中には、制度に規定された手続きをこえて、自発的に住民等とのコミュニケーションを図ろうとするものについても含まれています。これらは、事業者がよりよい参加型アセスをめざす場合の選択肢として参考にしてください。

ファシリテーターは、事業者が採用したツールが有効に機能するように関連する情報を収集し、事業者に助言します。

まず、コミュニケーション・ツールの選択肢を、手続きの段階ごとに例示します(表18)。

表18 事業者におけるコミュニケーション・ツールの選択肢

手続き		コミュニケーション・ツール
方法書の段階	検討の段階	○住民等が発信している情報の把握・活用 ○住民団体等からのヒアリング ○方法書作成の公開ワークショップの開催
	公告・縦覧中	○住民団体等からのヒアリング ○自主的な説明会やワークショップの開催
	縦覧終了後	○方法書への意見と見解をホームページ等で公開
調査・予測・評価の実施	○請求に応じて準備書検討過程の公開 ○立会い見学会の開催 ○住民参加型環境調査の活用 ○代替案の比較検討などの公開ワークショップの開催	
準備書の段階	公告・縦覧中	○住民団体等からのヒアリング ○説明会の開催、公開ワークショップの開催 ○自主的な公聴会の開催
	縦覧終了後	○準備書への意見と見解をホームページ等で公開
評価書の段階	とりまとめ	○準備書への意見を総括した意見交換会等の開催
	公告・縦覧	○報告・懇談会の開催
事業の実施	○事後調査報告書の開示と報告・懇談会の開催 ○住民等との協働による環境調査の実施	

は規定の手続きにおける工夫の内容を示しています。

つぎに、各段階でのコミュニケーション・ツールを具体的に紹介します。

### ①方法書の検討の段階

方法書の検討・作成に際して、住民等の関心や意見、提案などを把握し、論点を明確にします。それに基づいて重点項目の絞り込みを検討します。これらの絞り込み経過は方法書や準備書に記載します。

なお、公告・縦覧の期間は限られているため、ヒアリングやワークショップなどはアセス手続きの事前の段階で行うことが現実的かつ理想的であるといえます。

表 19 方法書の検討におけるコミュニケーション・ツール

ツール	活用方法	対象の選び方	実施時期
住民等が発信している情報の把握・活用	方法書の検討に先立って、住民団体等が蓄積・発信している情報を収集し、それを参考に重点項目の絞り込みを検討する	地方公共団体や専門家への問合せなど	手続きの前
ヒアリング	住民等の関心事、事業による懸念、あらかじめ検討しておくべき環境保全対策(代替案の選択肢の提案など)を聞き出すようにする。	住民団体や関係分野の環境NGO等への訪問、または意見交換会の開催	縦覧中 (手続きの前が効果的)
ワークショップ	上記の意義に加え、論点をお互いに確認しあい、その後の論点のすれ違いを避けることができる。	住民団体や関係分野の環境NGO等への参加案内、および一般公募	縦覧中 (手続きの前が効果的)
自主的な説明会	方法書段階では競答付けられていない説明会を自主的に開催し、説明責任に対する姿勢を鮮明にする。	一般公募	縦覧中
意見・見解の自主的な公開	意見と見解を、方法書が確定する前ないし直後、または準備書の縦覧前に、ホームページ等で公開。	一般への公開	縦覧の終了後から準備書縦覧までの間

### ②調査・予測・評価の実施の段階

事業者が行う調査・予測・評価の過程に参加手法を採用することは、住民等に対して、調査方法や結果への理解を高めたり、事業後においても地域環境への関心を高めたりする効果が期待されます。また、外部からの調査者には読み取れない情報を提供する可能性があります。さらに、地域に精通している住民団体等の協力により調査を行うことで、費用対効果の大きい情報を得ることも期待できます。

表 2 0 調査・予測・評価の実施の段階におけるコミュニケーション・ツール

ツール	活用方法	対象の選び方	実施時期
調査、測定、 検査等への 立会い	焦点である環境項目の調査や測定、 検査のようすを見学し、質問などに 答える機会を設ける。	住民団体や関係分野の 環境NGO等への招待、 または一般公募	調査等の実施 過程
住民参加型 の環境調査 手法の活用	対策の焦点となるエリアの環境を 詳細に調べるのに活用。実施に際し ては、条件（経費の分担や調査結果 の帰属、住民団体等の自主性の保証 など）を明確にした上で、協議する。	住民団体や関係分野の 環境NGO等との協働 （委託）	調査等の実施 過程
ワークショ ップ	代替案を比較検討するときに、住民 等の意見を参考にするために開催。	地域の住民団体や関係 分野の環境NGO等へ の案内および一般公募	調査等の実施 過程
準備書策定 過程の公開	住民等より請求があった場合、準備 書のとりまとめの経過を説明。	一般からの請求	準備書のとり まとめ段階

### ③準備書の公開の段階

この段階では、方法書の検討の段階で共有化してきた論点に基づいて議論することが望まれます。そのことは、事業者の努力を的確に理解するとともに、「重箱のすみを  
つつくような、意見にも対応しやすくなります。

ここでも公告・縦覧の期間は限られているため、②の取組みと連動させることを視野に入れることが理想的です。

表 2 1 準備書の公開の段階におけるコミュニケーション・ツール

ツール	活用方法	対象の選び方	実施時期
ヒアリング	方法書検討の段階でヒアリングし た団体などに、その後の経緯を含め て説明し、意見交換する。	住民団体や関係分野の 環境NGO等への訪問 または意見交換会など	縦覧中
ワークショ ップ	方法書検討の段階で確認した論点 に基づき、準備書を評価しあうワー クショップを開催する。	住民団体や関係分野の 環境NGO等への参加 案内、および一般公募	縦覧中
自主的な公 聴会	事業者による公聴会は義務付けら れていないが、説明会を補完し、意 見交換を行う場として開催する。	一般公募	縦覧中
意見・見解 の自主的な 公開	方法書に対する意見と見解を準備 書に資料として掲載する。	一般への公開	縦覧中
	準備書への意見と見解を、評価書の とりまとめ作業に入る前に、ホーム ページなどで公開する。追加意見の 窓口を確保することが理想的。	一般への公開	縦覧の終了後

#### ④ 評価書のとりまとめの段階

参加型アセスでは、どのような評価書がまとめられたかをきちんと報告し、確認しあうことを重視します。参加型アセスにより、住民等の意見がどのように最終的に反映されたかを説明するとともに、事後調査や不測の事態への対応などについて懇談し、住民等の理解と協力を働きかけるようにします。

表2-2 評価書のとりまとめの段階におけるコミュニケーション・ツール

ツール	活用方法	対象の選び方	実施時期
意見交換会	これまでの経過をふまえた総括的な意見交換会を行う。準備書への意見と見解を開示し、方法書段階からのやりとりを総括して、評価書に反映すべきことを確認しあう。	住民団体や関係する分野の環境NGO等への参加案内、および一般公募	評価書のとりまとめ作業の初期
報告・懇談会	評価書を公告・縦覧するとき、報告・懇談会を開催する。これまでのやりとりがどのように反映されたかを確認し合えるように、対照表などを用意する。	一般公募	縦覧中

#### ⑤ 事業の実施の段階

評価書で確定した環境保全対策の進捗状況について説明するとともに、予想通りでなかった場合の対応などについても説明し、事業者の継続的な努力に対して住民等の理解と協力を働きかけます。

「②調査・予測・評価の実施の段階」で、住民参加手法により環境調査を実施した場合は、事後調査もそのようにすると協働型の地域環境管理へとつなげることになります。方法書の検討の段階からそのような意図を持って住民等に働きかけていくことが理想的です。

表2-3 事業の実施の段階におけるコミュニケーション・ツール

ツール	活用方法	対象の選び方	実施時期
事後調査報告書の開示	事後調査報告書をホームページなどの活用で公開する。または、地方公共団体を選んで開示する	一般	事後調査報告書の作成後
報告・懇談会	事後調査報告書をもとに報告・懇談会を開催する。その際、事後調査の方法の妥当性などについても意見を受けるようにする。	住民団体や関係分野の環境NGO等への参加案内および一般公募	事後調査報告書の作成後
協働型の事後調査	住民参加型環境調査の手法を活用して、大気質や水質、指標生物の地域における変化の把握に努める。	住民団体や関係分野の環境NGO等との協働(委託)	調査等の実施過程